

市第 93 号議案 横浜市福祉特別乗車券条例の制定

1 議案訂正の内容（1 月 25 日提出、2 月 1 日本会議了承）

横浜市福祉特別乗車券条例案（市第 93 号議案）のうち、第 5 条第 2 項中「年額 1,800 円」を「年額 1,200 円（第 3 条に規定する有効期間の開始日において 20 歳未満の者にあつては、年額 600 円）」に改めます。

具体的には、利用者負担金につきまして一律年額 1,800 円と提案いたしましたが、これを年額 1,200 円に修正するとともに、10 月 1 日時点で 20 歳未満の方につきましては年額 600 円とし、負担の軽減を図りました。

2 議案訂正の理由

議会での審議および当事者団体からの意見や障害者の収入状況などへの配慮、子育て世帯への配慮の観点から、利用者負担金額の訂正をお願いしたものです。

3 障害当事者団体からの意見

1 月にご意見を伺った、市域をエリアとする下記の障害当事者団体の連合組織に、今回の訂正後の横浜市福祉特別乗車券条例案について、改めて説明し意見を伺いました。

説明実施日	説明先団体名	参加者数
2 月 8 日（金）	【精神障害】特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会（略称：浜家連）	36 人
2 月 13 日（水）	【身体障害】社団法人 横浜市身体障害者団体連合会（略称：浜身連）	13 人
2 月 16 日（土）	【主に知的障害】横浜市心身障害児者を守る会連盟（略称：守る会連盟）	21 人

※説明時の意見概要

団体名(略称)	意見概要
浜家連	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の特性から十分理解されていない。精神障害者だけの配慮はしてもらえないのか。 ・精神障害者の家族は生活が厳しい。年額 1,200 円がこれから先、値上げされないか不安だ。 ・未成年の 600 円と同じように、複数の障害者がいる世帯も 600 円にできないのか。 ・生活保護費も下がるということが心配。 ・(会として) 意見書を提出した。浜家連としてはあくまで無料としてほしい。
浜身連	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の 3,200 円を 1,800 円とし、さらに今回 1,200 円・600 円と提案しているが、主な理由はなにか。ここまで下げるのなら、お金を取らなくても良いのではないか。 ・介助者がいないと移動できない障害者の負担軽減については議論されたのか。
守る会連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・これだけ利用者負担金額を下げてしまうと、使わなくてももらっておこうという人が多くなるのではないか。 ・これ以上(利用者負担金を)下げるなら、有料化しない方が良い。 ・利用者負担金を取ることで、辞退者がどれくらい出るのかデータを取ってほしい。 ・高額所得者でもらっている人もいる。 ・この案で決めてほしい。

4 見直しによる対象者等事業量と予算への影響について

資料は次ページにあり

見直しによる対象者等事業量と予算への影響について

この試算については、現時点での見直し提案内容による25年度事業量見込みと予算への影響額（一般財源（市費））を示しています。

	福祉特別乗車券交付事業	タクシー券交付事業	ガイドヘルプ・ガイドボランティア事業	予算への影響額 (単位：億円)	
見直し概要	見直し内容【サービス拡充策】	【制限の緩和】 ・月毎の利用制限を廃止し、1回7枚までを、いつでも利用できるようにします。 【交付対象要件の拡大】 ・精神障害者手帳1級所持者へ対象者を拡大します。 ・施設入所者を交付対象者としてします。	【ガイドヘルプ】 ・通学時集団見守り ・通学等へ利用範囲を拡大し、利便性を高めます。 ・全身性障害の対象要件を緩和します。 ・ヘルパー人材確保育成策を継続実施します。 【ガイドボランティア】 ・余暇へ利用範囲を拡大し、ガイドヘルプを補う施策として位置づけます。 ・手帳要件を緩和し、軽度者へ対象範囲を拡大します。 ・ボランティア確保育成策を継続実施します。	1.2	
	事業量への影響	【交付者約5,000人増加】 B2所持者約9,000人のうち約5,000人が交付希望と見込む。	【交付対象者の増】 ・精神障害者手帳1級約2,700人 ・施設入所者への拡大で約700人		【ガイドヘルプ利用時間数40,515時間増加】 ※23年度利用時間実績は627,126時間
	25予算への影響	【交付者数増による影響なし】 交通事業者への市負担金は前年10月1日時点の交付枚数が基準となるため。	【0.3億円】	【0.9億円】 ガイドヘルプ事業0.8億円増（通学・通所への拡大等） ガイドボランティア事業0.1億円増（手帳要件の緩和等）	
	見直し内容【コスト削減・歳入確保策】	【利用者負担金の導入】 ・利用頻度の低い方にご遠慮いただくために年額1,200円（20歳未満は年額600円）の利用者負担金を導入します。	【経過措置の撤廃】 ・手帳取得時の年齢制限導入（H17.4）以前からの「経過措置者」への交付を停止します。	【ガイドヘルプ】 ・支給決定基準を見直します。（月48時間から原則30時間へ） ・日常必要外出の廃止 ・新制度にあわせ、報酬体系を見直します。 【ガイドボランティア】 ・奨励金を見直します。（1,900円～500円⇒500円、ただし交通費あり1,000円）	▲1.2
	事業量への影響	【交付者約5,000人減少】 交付者約54,000人のうち1割が辞退と見込む。	【交付者数約3,000人減少】		
	25予算への影響	【交付者減による影響なし】 交通事業者への市負担金は前年10月1日時点の交付枚数が基準となるため。 【利用者負担金導入による歳入0.6億円】	【▲0.3億円】	【▲0.3億円】 ガイドヘルプ事業0.2億円減（事業者報酬単価の改定等） ガイドボランティア事業0.1億円減（奨励金の額の見直し）	
予算への影響合計（単位：億円）	▲0.6	0	0.6	0	

その他、福祉特別乗車券での利用者負担金導入のためのシステム改修費、制度周知等にかかる費用として、0.4億円を見込んでいます。